２）紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を３⑷の提出期限までに、３⑵に示す場所に持参又は書留郵便等（書留郵便及び「民間事業者による信書の送達に関する法律」（平成14年法律第99号）第２条第６号に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第２項に規定する信書便のうち、引き受け及び配達記録をした信書便をいう。）により提出しなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者のした入札、証明書等に虚偽の記載をした者のした入札、及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。（入札説明書、関東地方整備局競争契約入札心得、一般競争入札（電子調達システム）に際しての注意事項参照）

⑸　契約書の作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無。

⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Wataru Oonishi Director-General of Kanto Regional Development Bureau

⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : H29 Operation and Management Services of Online Application System for Oversize／Overweight Vehicles 1 set

⑷　Fulfillment period : From 1 April, 2017 through 31 March, 2018

⑸　Fulfillment place : as in the tender documentation.

⑹　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://www.geps.go.jp/

⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

１）not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

２）have Grade A or B on “provision of service” in Kanto Koushinetu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2016／2017／2018

３）not be under suspension of nomination by Director-General of Kanto Regional Development Bureau from Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification to Bid Opening.

４）not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.

５）The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly.

６）have proven to have actually performed the service concerned, details depend on the tender documentation.

７）have proven the maneger who will be made to work for each service have the practical experience of the services concerned, details depend on the tender documentation.

８）have proven in an emergency to that of the service concerned.

⑻　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 13 : 00　16 February, 2017

⑼　Time-limit for tender : 16 : 00　3 March, 2017

⑽　Contact point for the notice : Tooru Iijima No. 1 Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―1 Shintoshin Chuo-Ku, Saitama-Shi, Saitama-Ken, 330―9724 Japan, TEL 048―601―3151 ex. 2537

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年１月６日

分任支出負担行為担当官　北陸地方整備局
阿賀野川河川事務所長　石川　俊之

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　15

１　調達内容

⑴　品目分類番号　15、29

⑵　調達件名及び数量　平成29年度阿賀野川河川事務所電気通信施設保守業務　一式（電子入札対象案件）

⑶　調達件名の仕様等　入札説明書及び特記仕様書による。

⑷　履行期間　平成29年４月１日から平成30年３月31日まで

⑸　履行場所　入札説明書及び特記仕様書による。

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。

⑺　電子調達システムの利用　本案件は、競争参加資格確認申請書及び必要な証明書等（以下「証明書等」という。）の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ等級、Ｂ等級又はＣ等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づき⑵の競争参加資格を継続するために必要な手続きをおこなった者を除く。）でないこと。

⑷　証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、北陸地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑸　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑺　入札説明書の交付を直接受けた者であること。

⑻　平成14年度以降に、下記㋐に示す機関等が発注した、下記㋑に示す設備に係わる保守又は点検業務において、受注者として業務を完了（平成29年３月31日までに完了見込みを含む）し、その履行実績を証明したものであること。

㋐　発注機関等は次のいずれかに該当する機関等とする。

・国の機関（事業団、特殊会社及び独立行政法人及び特殊法人等改革基本法の対象法人を含む）

・地方共団体又は公共機関（災害対策基本法第二条第五号に規定する指定公共機関、第六号に規定する指定地方公共機関）